

# 資源・ごみの分別収集について



伊賀北部地区（上野、伊賀、島ヶ原、阿山、大山田の各支所）では、平成21年度 資源・ごみ収集カレンダー、伊賀南部地区（青山支所）では、青山ごみ収集日程表に基づいて、一般廃棄物の収集作業を実施しています。

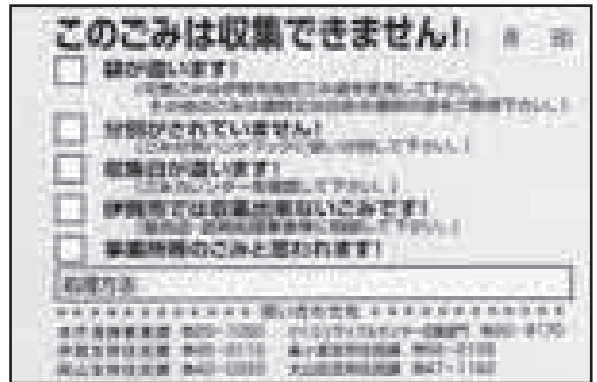
お住まいの地域のカレンダーをよくご覧いただき、収集の日程、分別の方法、集積場への出し方などルールを守って、決められた時間までに搬出してください。

## ★マナーが守られていないと、収集処理は行いません！★

伊賀北部地区では、黄色の警告シール、伊賀南部地区では白色の警告シールを添付して適切な処理方法を啓発しています。

### 集積場でのルール（伊賀北部地区の警告シールの内容）

- **袋が違います！**  
（説明：可燃ごみは伊賀市指定ごみ袋を使用してください。その他のごみは透明または白色半透明の袋をご使用ください）
- **分別がされていません！**  
（説明：ごみ分別ハンドブックに従い分別してください）
- **収集日が違います！**  
（説明：ごみカレンダーを確認してください）
- **伊賀市では収集出来ないごみです！**  
（説明：販売店・民間処理業者に相談してください）
- **事業系のごみと思われるす！**



▲伊賀北部地区の警告シール

### 平成21年度の主な改正点と注意点！

◆使い捨てライターなどの危険物は分別ルールを誤ると、パッカー車の火災の原因となります。（スプレー缶・カセットボンベは完全に使い切ってから、風通しのよい場所で穴をあけてください）

※上野支所はその他不燃物（金属類）、伊賀・島ヶ原・阿山・大山田の各支所は金属粗大ごみの日に出してください。青山支所は、燃やさないごみの日に出してください。

◆靴類（革ぐつ・運動ぐつ・長ぐつ・スリッパ・地下足袋など）は金具をはずして可燃性粗大ごみの日に出してください。青山支所は燃やすごみの日に出してください。

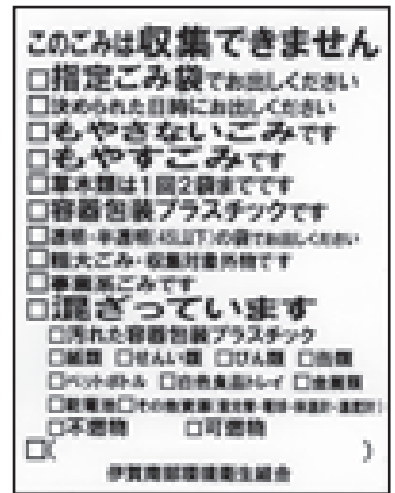
#### [家電リサイクル法関係]

◆平成21年4月1日から家電リサイクル法の改正により、従来のブラウン管テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機のほかに、液晶テレビ・プラズマテレビ、衣類乾燥機が追加されています。

市では収集処理を行いません。家電販売店にリサイクル料金・運賃を支払い引き取ってもらうか、郵便局でリサイクル券を購入して指定引き取り場所へ持ち込んでください。

\*詳しくは、ごみ分別ハンドブックをご覧ください。

### ▼伊賀南部地区の警告シール



## 伊賀北部地区 可燃ごみ収集状況の推移（指定ごみ袋制度導入による比較）

平成21年3月末現在 単位kg

	1～2月末累計	3月	計
平成18年（導入前）	2,813,820	1,512,000	4,325,820
平成19年（導入年）	2,622,370	1,437,300	4,059,670
平成20年（2年目）	2,659,950	1,371,010	4,030,960
平成21年（3年目）	2,535,140	1,387,560	3,922,700

## 久米川クリーンウオーキング開催

3月7日(土)、久米川クリーンウオーキングが開催されました。

この行事は、平成5年に久米川が県の生活排水対策重点地域に指定されたことから、久米川流域生活排水対策推進協議会で、「メダカの住める川をとりもどそう」ということを目標に、昔のきれいな久米川にするための取り組みの一つとして開催されています。

当日は、久米川流域生活排水対策推進協議会会員である地域住民233人、伊賀市環境保全市民会議の個人・企業会員124人、一般ボランティア、国・県・市の職員など33人の合計390人が集まり、高山から久米までの約14.2kmのクリーンウオーキングを行いました。約2時間で、タイヤ4本、テレビ2台などのほか、燃えるごみ約870kg、びん・缶・せとものなど燃えないごみ約560kgが回収されました。

一度汚れた自然を再びきれいにするには大変なことです。みだりにポイ捨てをすることはやめましょう。



## NO! レジ袋! 運動について

昨年4月から、市内の環境市民団体と事業者・県・市で「持ってだあ〜こマイバッグ(レジ袋有料化)検討会」を組織して、市民1人ひとりができる身近な地球温暖化防止と、ごみの排出量削減、石油などの化石資源の節約などを目的に、それまで無料で配られていたレジ袋を、昨年7月と10月にスーパー6社11店舗とドラッグストア4社8店舗で有料化しました。市民の皆さんには大変ご迷惑をおかけしていますが、ご理解とご協力により、約9割のお客様がマイバッグなどをご持参いただき、ごみとなるレジ袋が約37t、二酸化炭素371t以上が削減できました。

市では、レジ袋をさらに削減する運動を拡大するために、レジ袋を有料化した19店舗では、このまま有料化を続け、それ以外のお店には、「NO! レジ袋!」にご協力ください! という啓発ポスターとチラシを配布しました。各店舗に掲示をお願いして、レジ袋をもらわない運動を進めようとするものです。

このポスターのあるお店では、レジ袋は有料ではありませんが、なるべくレジ袋をお断りいただき、地球温暖化の防止とごみの排出削減などに、さらにご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

【問い合わせ】 本庁環境政策課 ☎22-9637

### 【問い合わせ】

5月	歯科医院名	住所・電話番号
3日(日)	中川歯科医院	上野小玉町 3068 ☎ 21-0334
4日(月)	服部歯科医院	佐那具町 640 ☎ 23-3130
5日(火)	ばんば歯科医院	新堂 1276-1 ☎ 45-1008

本庁健康推進課 ☎22-9653

休日急な歯の痛みや腫れなど、どうしても我慢できない時に次の歯科医院で、午前9時から午後5時まで診察を受けることができますので、ご利用ください。なお、診察に行く前には電話で確認をしてから、保険証などを忘れず持って行きましょう。

ゴールデンウィーク(5月)の休日歯科診療  
本庁健康推進課



本庁企画調整課 ☎22-9621

### 【問い合わせ】

伊賀鉄道市部駅前駐車場の活性的なため、市部区のご協力により、市部駅前広場を舗装整備しました。利用促進の一環とし、パーク・アンド・ライドのための施設として、ルールを守ってご利用ください。  
※パーク・アンド・ライド  
自動車を外側の駅に設けた駐車場に停車させ、そこから鉄道に乗り換えて目的地に行くことです。

伊賀鉄道市部駅前駐車場が新しくなりました  
本庁企画調整課